**様式第41号の6**（第40条関係）「表面」

　　　　　　　　　　　　　　　　地方公務員（非常勤）災害補償

年　金

一時金

　　　　　　　　　　　　　　　　障害補償　　　請求書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 岡山県市町村総合事務組合管理者　様  下記の障害補償を請求します。 | | | 請求年月日　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日 | | |
| 請求者の住所  ふ　り　が　な  氏　　　　名 | | |
| 1 | （組合市町村名） | | （職　名） | | |
| 等に関する事項  被災非常勤の職員 |
| （氏　名）  年　　　　月　　　　日生（　　歳） | | | | |
| （負傷又は発病年月日）  　　　　　　年　　　　月　　　　日 | | | | （治ゆ年月日）  　　　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 2　障害の部位及びその程度 | | | | | |
| 3　既存障害とその程度 | | | | | |
| 4　障害等級 | | | | 第　　　　　　　級　　　　　　　号 | |
| 5　障害補償請求金額 | | 年　金 | | （年金補償基礎額）　　（倍数） | |
| 円×　　　　＝　　　　　　　円 | |
| 一時金 | | （補償基礎額）　　（倍数） | |
| 円×　　　　＝　　　　　　　円 | |
| 6　厚生年金保険法等の適用関係 | | | | □　　　　　の被保険者である。　□被保険者でない。 | |
| 7　添付する書類その他の資料名 | | | |  | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 8  送金希望の場合 | 振 込 先 | 支店  銀行 組合  農協 金庫 |  | ※　受理 | 年　　月　　日 |
| 預金種目 | □普通預金　□当座預金 |  | ※　決定 | 年　　月　　日 |
| 口座番号 |  |  | ※　支払  　　(一時金の場合) | 年　　月　　日 |
|  |  |  | ※　障害等級 | 第　　　級　　　号 |
|  | ※　年金証書の番号 | 第　　　　　　　号 |
|  | | |  | ※　支給開始年月 | 年　　　　　月 |
|  | | |  | ※　決定金額 | □年　金  円  □一時金 |

**様式第41号の6**（第40条関係）「裏面」

〔注意事項〕

1　請求者は，※印の欄には記入しないこと。また，該当する□に印を記入すること。

2　「2　障害の部位及びその程度」の欄の記入事項が，添付する診断書の記載事項と同じであるときは「診断書のとおり」と記入すること。

3　「3　既存障害とその程度」の欄には，新たに既存の障害の程度を加重した場合にのみ記入するものとし，既存障害について障害補償を支給された場合は，その該当等級を明記すること。

　4　「6　厚生年金保険法等の適用関係」の欄には，障害補償年金を受けようとする者について記入すること。

なお，この請求書を提出するときに，請求する障害補償年金と同一の事由によって次に掲げる年金の給付を受けている場合には，その年金の種類，年額，支給開始年月，年金証書の記号番号及び所轄年金事務所等を記載した書類を添付すること。

　　(1)　国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号。以下「国民年金等改正法」という。）附則第87条第1項に規定する年金たる保険給付に該当する障害年金

　　(2)　国民年金等改正法附則第78条第１項に規定する年金たる保険給付に該当する障害年金

　　(3)　国民年金等改正法附則第32条第１項に規定する年金たる給付に該当する障害年金

　　(4)　厚生年金保険法の規定による障害厚生年金（以下単に「障害厚生年金」という。）及び国民年金法の規定による障害基礎年金（同法第30条の4の規定による障害基礎年金を除く。以下単に「障害基礎年金」という。）

　　(5)　障害厚生年金（当該補償の事由となった障害について障害基礎年金が支給される場合を除く。）

　　(6)　障害基礎年金（当該補償の事由となった障害について障害厚生年金が支給される場合を除く。）

　5　「8　送金希望の場合」の欄は，この請求に係る補償の支給が決定されたとき，その支払い方法について，送金を希望する場合に記入すること。

　6　この請求書には，治ゆの時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書，Ｘ線写真，その他の書類及び資料を添付すること。